

平成 17 年 4 月 15 日
株式会社名古屋銀行

5 月 3・4・5 日のキャッシュコーナー営業について

名古屋銀行（頭取 加藤千磨）では、平成 17 年 5 月 3 日（火）から 5 月 5 日（木）までのキャッシュコーナーでの営業を、下記の要領で実施しますのでお知らせします。

記

1．営業を実施するキャッシュコーナー

本場・北部市場支店を除く、愛知県下店舗内キャッシュコーナー

休業施設内を除く店舗外キャッシュコーナー

共同出張所については、5 月 3 日から 5 日まで休業とさせていただきます。

2．営業時間

午前 9 時～午後 7 時

キャッシュコーナーによって異なる場合があります。

3．取扱い内容など

弊行の通帳・キャッシュカードをお使いの方は、一般の休日と同様のお取引が可能です。

十六・百五・愛知を含む他金融機関カードは、5 月 3 日から 5 日までお取扱いできません。

クレジットカードについては、一般の休日と同様のお取引が可能です。

J - デビットによる買物等は、上記営業時間内でご利用になれます。

アイワイバンク銀行の ATM、コンビニ ATM イーネットは、上記営業時間内でご利用になれます。

以 上